



久米島町 地域消費促進 商品券

みんなで
元気な久米島に!

を配布します。

新型コロナウイルス感染症対策による影響や活動自粛、休業要請等により、長期間休業を余儀なくされた地域事業所の経営を強力かつ迅速に支援し、また、収入減少等の影響を受けた町民生活へのサポートとして、町民1人あたり1万円分の『久米島町地域消費促進商品券』を配布します。本商品券を町内事業所で使用することにより地域内消費の拡大を促進することを目的としています。



限定券

加盟店のうち、特定店舗以外で使用できます。



共通券

加盟店全店で使用できます。

配布対象者

令和2年6月5日時点で住民基本台帳に記載されている方

配布額

町民一人あたり 1万円分 (1,000円券(限定券)×5枚
1,000円券(共通券)×5枚)

引換券の 送付時期

6月26日(金)までに世帯主あてに商品券引換券を送付しております。
なお、引換券は再発行できませんので紛失等にご注意ください。

商品券の 配布期間

令和2年6月27日(土)～令和2年8月31日(月)

送付された引換券を持参し、「久米島町地域消費促進商品券」に引き換えしてください。原則、世帯主の方が世帯員分をまとめて引き換えして下さい。引き換え時には、本人確認を行います。

※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、変更の場合があります。

商品券の 引換場所

久米島町役場 商工観光課(あじま一館内)・仲里庁舎1階ロビー

使用期間

令和2年7月1日(水)～令和2年9月15日(火)

利用方法

久米島町地域消費促進商品券は、町内の店舗等でご利用できます。
取扱店一覧は、町ホームページ(7月から掲載予定)などでご確認ください。

注意点

- ※ 生計同一者を除く第三者への譲渡、転売、換金は行わないでください。
- ※ お釣りは出ません。
- ※ 配布対象者の要件に該当しないことが判明した場合は、配布済みの商品券を返還、または商品券を使用した金額の返還をしていただきます。

商品券が利用できない商品等

- ① 不動産や金融商品
- ② たばこ
- ③ 商品券やプリペイドカードなど換金性の高いもの
- ④ 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業において提供される役務
- ⑤ 国税、地方税や使用料などの公租公課および水道光熱費などの公共料金

※下記以外にも利用できないものがあります。

お問い合わせ

町役場 商工観光課(あじま一館内) ☎ 098-851-9162

【受付時間】 8:30～17:15 月～金 祝祭日除く